

「楽しく遊ぶ宇宙人」 中島根小4年 服田宇宙 作

目 次

東京都民生委員・児童委員大会	2
研究部会会長紹介	3
各合同宿泊研修特集	4
子育て応援団	6
つながる社会をめざして	7
編 集 後 記	8



二年目に向けて

いよいよ任期二年目を迎えました。私が会長職を務めることができますのも、各委員のご支援、ご教導によって何とか務められていることをいつも肝に銘じています。各委員あつての私であり、この原点を忘れることなく精進してゆくことを冒頭にお約束申し上げたいと思います。

さて、足立区民生・児童委員協議会は、各委員のご協力とご理解で東京都のどの民生・児童委員協議会と比べても勝るとも劣らない組織になってきましたことはご同慶の限りであります。

私たちは民生委員児童委員信条にありますように、隣人愛をもって地域社会の実情を把握し、誠意をもって相談に応じることで、明朗で健全な地域社会づくりに努めねばなりません。その為には行政とのパイプ役として公正に、また自分自身も人格と識見の向上に努めねばなりません。行政当局のご協力

会長 中田 貢弘

をいただかねばならないのは当然としても、私たちが日頃お世話になっている関係団体のご支援をもらいたくありません。

また、今までご尽力いただいた先輩各位の残された功績を再認識し守りつつ、時代に相応した活動も求められると思います。

「先憂後楽」「志在千里」を今年の指標として運営していきたいと思っています。これはいうまでもありませんが、先を考え楽しみや喜びは後からとし、望みは千里先を考える、つまり、未来を担う子どもたちのことも考えるということです。

私たち民生・児童委員は「無信不立」。信無くば立たず、信義、信条、信託、信念、信望、信頼、信用等を研鑽し、区民の要望に応えていきたいと考えております。

各委員のご支援を重ねてお願いし、ご挨拶といたします。

感謝

第65回 東京都民生委員・児童委員大会

11月24日(木)文京シビックホールにて第65回東京都民生委員・児童委員大会が開催されました。

司会者の開会の言葉で式典は始まり、国歌斉唱、物故者への黙祷、民生委員・児童委員信条の朗読と続きました。吉川和夫東京都副知事、福田豊彦東京都民生児童委員連合会会長の挨拶をいただき、その後、表彰状・感謝状の贈呈になりました。

東京都表彰規則による被表彰者(20年以上)33名、特別功労賞(17年以上)154名、一般功労賞(10年以上)43名の方々の代表者にそれぞれ感謝状が渡されました。

また、連合会会長より民生児童委員所管職員、関係機関・団体職員への感謝状贈呈も行われました。

その後、和田宗春東京都議会議長、矢田宏人厚生労働省社会・援護局地域福祉課長、小濱哲二東京都社会福祉協議会副会長からのご祝辞をいただきました。

大会宣言(案)が朗読され、無事そのまま可決されました。その後、民生委員の歌を全員で合唱し、第一

部の式典は滞りなく終了しました。

第二部は国分寺市民生・児童委員の皆さんによるコーラス「高原列車が行く」他2曲を素敵な歌声で披露していただきました。

その後、記念講演「民生委員・児童委員の皆様への期待」と題し吉川東京都副知事の講演を拝聴しました。「民生委員・児童委員に課せられた役割は多方面に亘っている、地域⇄民生・児童委員⇄行政のそれぞれの役割を大切に、これからも頑張ってください。」と力強いお言葉をいただきました。

(15地区 北川富美子 記)



民生・児童委員各種表彰受賞者名簿 (敬称略)

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永年勤続民生委員・児童委員表彰 在任17年以上
安岡 忠雄

全国社会福祉協議会会長表彰

在任15年以上で推薦による
吉田 幸雄

都知事表彰

規則表彰 在任20年以上

林 喜子江 山田 芳枝 中田 輝子 宇佐美和子 毛利 静代

特別功労 在任17年以上

加藤 鈴子 永倉 進 福田 久子 篠崎 啓子 疋田 規子 榎本のり子
梅田 伍子 鈴木 和男 藤波 道子 千葉 祐子

一般功労 在任10年以上

中田美佐子 渡邊 進

東京都社会福祉協議会会長表彰 在任3期以上で推薦による

楠美 順二

東京都社会福祉協議会会長感謝状

足立区民生・児童委員協議会 こころの健康フェスティバル実行委員会

足立区表彰 在任15年以上

横田 芳子	星野 明美	金子 良子	森 春枝	内木 正夫	石井 静子	中村すみ子
勝村 節子	青木 京子	齊藤 節子	渡邊 豊子	茂木 芳治	大石 瑞枝	藤野 俊子
川村 育三	星野 雅夫	小坂ひさ子	増田三恵子	田中 榮一	江川 忠雄	寺山みよ子



寺地小5年 吉田詩玲奈 作

民生委員制度創設90周年記念事業スローガン

広げよう 地域に根ざした 思いやり

研究部会新会長の皆様

生活福祉研究部会長——生活福祉の基礎知識を学ぶ



海老名佳子会長

民生・児童委員となり3年目、このたび生活福祉研究部会の部会長の重任を受けさせていただくことになりました。

こんな私でも何かお役に立てるならばと引き受けさせていただき、日々研鑽に励む毎日です。

今年度のテーマを「生活福祉の基礎知識を学ぶ」とし、活動して行きたいと考えております。内容といた

しましては「生活保護の現状と課題について」の講演、「現役ケースワーカーからの事例紹介及び意見交換会」「福祉施設見学」とし、計画的に活動しております。

部会委員25名は関係各位の皆様のご支援のもと、しっかりと学習に励み、一人はみんなのために、みんなは一人のためにとの人間共和の地域づくりの一助となれば幸いです。

皆様、どうぞよろしくお願い致します。

高齢者福祉研究部会——元気で楽しく住み続けられる地域のあり方について



鷺見竹由会長

今期改選で高齢者福祉研究部会の部会長に選任されました鷺見です。

私たちは年を重ねることで「孤立への不安」「健康への不安」「金銭的な不安」「介護への不安」など、様々な不安に直面することとなります。今期の部会ではこのような不安を軽減するため「元気で楽しく住み続けられる地域のあり方」について検討することとしました。

平均寿命が延びるとともに、病気を患ったり、障がいを抱えたりする可能性も高くなります。しかしどのような状況でも、いきいきと自分らしく生活し続けられる地域の仕組みとはどのようなものかということも課題として出てきています。

私たちは既存の制度や仕組みを学ぶとともに、先進事例よりヒントを得、3年後には、このような課題に具体的にどのように取り組めるかをご提案できるよう努めていきたいと考えています。

主任児童委員部会——児童生徒のいじめ・不登校を防ぐには！～小中学校との連携を深める～



小宮謙治会長

一昨年12月に新たに主任児童委員部会長に選任されました。同時に、改選により多くの新部員を迎えることになりました。新部員が主任児童委員の活動内容と意義を早期に理解できるような取り組みを進めていきたいと思います。3年間の活動テーマは「児童生徒のいじめ・不登校を防ぐには！～小中学校との連携を深める～」です。成果を出すには日頃か

ら関係機関との連携が必要であり、新部員の活動を各合同内で支援する体制を作りあげることによって児童福祉向上に貢献してまいります。今期は合同別自主研修会がその役割を果たしていくこととなります。

また、民児協の一員として自覚を強く持つことが求められます。地域担当の各民生・児童委員との情報交換を常に行い、各合同活動に積極的に参画させていただきますので、皆様方の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

広報部会——読者が手にとりたくなる広報紙を目指す



宮本勝男会長

一昨年12月に広報部会会長に選任されました。

広報紙作りには継続性が必要です。毎月部会を開き、頑張っている足立区民生・児童委員の活躍を多くの人に解りやすく楽しく伝えようという目的のもとで25人の部員が一致団結しています。

広報紙「さくら」は、3月、7月、11月の年3回、

さらに全員研修会の折に配布するダイジェスト版を発行します。部員は原稿を集めるため、地域の方々とのふれあいを大切に、アンテナを張っています。広報紙の制作手順としては、守るべきルールに配慮しつつ、全員編集会議で紙面の内容決定後、校正を経て3回の部会で入稿完成となります。

今後も「読者の方が手にとりたくなるような広報紙」を目指します。ぜひ、皆様も自分たちの活動が形として残る「さくら」制作に参加してください。

足立区は活動記録提出100%継続中です

宿泊研修特集

富士ハーネスを訪ねて

第一・第三・第六合同研修視察

富士山麓にある「盲導犬の里 富士ハーネス」は、盲導犬の育成だけでなく、視覚障害者に盲導犬との接し方を教える宿舎を兼ね備えた施設です。

まず、出産設備から引退後の盲導犬が暮らす犬舎を中心に説明を受けながら、

- ①食べ物を与えないこと
- ②犬に声をかけたり、口笛を吹かないこと
- ③犬に触らないこと

などの盲導犬への接し方を教わりました。

次に、デモンストレーションで、盲導犬の役割や訓練の様子を見学しました。

そこで盲導犬の仕事には、以下の4つがあると学びました。

- ①道の端を歩く
- ②段差などで止める
- ③障がい物を回避する

④近くの目標物に誘導

飼い主と共に出かけられ、飼い主の手助けをするたびに褒めてもらえる盲導犬は、1日中お留守番をしなければならないペットの犬よりも、ずっとストレスの少ない生活をしている、という係の方の話は、とても興味深いものでした。

この施設の運営は、95%が寄付によるものだそうです。

応援の仕方は、募金から賛助会員までいくつかあります。私たちそれぞれに合った応援で、たくさんの盲導犬が育てられます。施設は誰でもいつでも見学できますので、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

(5地区 藪下奈穂美 記)



会津若松を巡る復興支援の旅

第二合同研修視察



本木東小2年
沖山藍珠 作

東北では、観光業などにおいて、風評被害及び自粛ムードにより観光客が大きく減少し、地域経済に大きな影響を与えています。そこで第二合同では、実行委員会を立ち上げ、11月3日～4日に鶴ヶ城や渋川問屋（食事処）などを巡る復興支援の旅を企画しました。

また、今回の視察研修では、復興支援とともに地区内の委員同士の交流を重視しました。懇親会后、地区会長の部屋に集まり、日頃の活動の悩みや今後の活動についてなど話し合いをもちました。

区民のニーズが多様化している中、同時に民生・児童委員の役割も幅広くなってきており、厳しい問題に直面することが多くなってきました。また、往路の車中で佐野地区・相澤会長から「薬物乱用防止」について薬物サンプルとビデオを含む貴重な講義もありました。このように、自由に語り合い、励まし合う機会を持つことは、民生・児童委員を続けていくために大切なことだとあらためて感じました。

(18地区 鶴田晴久 記)

「静岡県地震防災センター」を見学して

第四合同研修視察

晩秋、11月26・27日、第四合同研修旅行。今回の旅行の目玉は、静岡市にある「地震防災センター」でした。

「TSUNAMIシアター」は、大型スクリーンに映される津波のシュミレーションCG。凄い迫力でした。

しかし、それより息を呑んだのは、今回の震災地である宮古市職員より提供された津波の映像でした。「なんだ、これ！ なんだ、これ！」の音声には、胸が詰まりました。その後の「地震体験コーナー」では、起震装置に乗り、震度5の地震を体験、3月11日がまざまざと思い起こされました。

驚いたのは、案内してくれた女性が、ホームページから広報紙「さくら」を読んでくださっていたことです。勉強熱心さに頭が下がるとともに、こうして遠

くの思いもかけない方が読んでいてくださることに、身の引き締まる思いがしました。

昼食後、土肥温泉「湯の花亭」に到着。温泉で疲れを癒し、懇親会となりました。日頃話す機会のない他区

の方、区役所の方とのお話も興味深く、時の経つのも忘れしました。残念ながら、今年は暖かい日が多く、伊豆の紅葉はまだ見頃とは言えませんが、有意義な宿泊研修でした。

(9地区 秋本雅信 記)



民生委員・児童委員宛

災害時一人も見逃さない運動

宿泊研修特集

がんばろう東北!! 東日本大震災の被災地の現状を知る

第五合同研修視察

少しでも被災地を元気づけたいとの思いから、今回の第五合同宿泊研修は、宮城県松島町を10月15日～16日に訪問視察することに決まりました。

当日は、車中で防災啓発ビデオを視聴し、災害時の混乱を振り返って、備えの重要性を学びました。現地、東松島町の野蒜地区に着いてみると、その風景は想像以上でした。津波で家は流され、土台だけが残り、松島湾まで建物の姿がありません。ぼつり二階部分のみ残り、他には跡形もないというのは残酷なものです。住宅地一帯の瓦礫はすでに片付いており、ここに生まれ育った年配の方に話を聞くことができました。「二階に駆け上が

ると同時に、あっという間に津波が押し寄せ、二階の天井のわずかな隙間に身体を乗り出して助かった」とのこと。実際に訪れることが、テレビで見ることとこれほど異なるとは…。一刻も早くあの美しい松島の風景を取り戻して、元氣な笑顔の見られることを願って、現地を後にしました。

宿泊先、松島町の「ホテル一の坊」でも、ホテルのスタッフの方から災害時の様子について、スライド写真を見ながら説明を聞くことができました。一枚一枚のスライド写真に胸を痛めつつも、災害を振り返ることの大切さを実感しました。

現地の皆様のバイタリティあふれる心意気と行動力で、この難局を乗り越えていただきたいと思います。民生・児童委員同士の交流を図ることも出来、充実した宿泊研修となりました。

(13地区 高野季 記)



晩秋の東海路 館山寺温泉の旅

第七合同研修視察

11月6日～7日、あいにくの空模様の中バス2台に分乗し、研修視察が行われました。

バスの中で東京消防庁が実際に現地で活動した記録ビデオ「緊急消防援助隊東京部隊の消防活動映像」を視聴しました。

マスメディアに流出していない映像に、あらためて3月11日の震災の大きさに心が痛み、東京消防庁の方々の大災害に立ち向かう姿に頭の下がる思いでした。

昼食後、日頃の運動不足を実感しながら掛川城を見学し浜松航空自衛隊へと移動しました。中には震災時のパネルや用

途別に飛行機が展示されていて、災害時どのように活動されたかが理解でき、大変勉強になりました。

宿のすぐ側に館山寺があり、二度とこのような災害が起こることのない様、強く祈りました。宿に戻り美男美女になる温泉と、美味しい料理を味わいながら、他地区の委員との交流を深める事が出来ました。

翌朝、浜名湖の上をロープウェイで渡り、大草山展望台から見た景色は、残念ながら晩秋の東海路とはなりませんでしたが、実りある研修視察となりました。

(花畑地区 千葉祐子 記)



関原小5年 田辺一平 作

赤い羽根共同募金

本年度募金総額 1,282,622 円



なか、3地区の19名が「赤い羽根共同募金のご協力をお願いします」と、大きな声で呼びかけました。

足早に急ぐサラリーマンが行き交うなか、協力して

さる10月3日午前7時30分より、京成千住大橋駅の構内にて、街頭募金活動を開始しました。肌寒さを感じる

くれる方、申し訳なさそうな顔で通りすぎる方などさまざま。顔見知りの人が通るときの「〇〇さん、お願いします」の声かけに、あわてて戻って募金をする方もおりました。

今年も足立市場より、正面玄関にある「招き猫」の募金入れに集められた善意をいただきました。その後、お茶を飲みながら、活動のエピソードを語り、楽しいひとときを過ごしました。早朝のお忙しい中、ご賛同いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

(3地区会長 持齋忠伸 記)

こころの健康フェスティバル 3月3日(土)

会場 足立区役所 庁舎ホール 1階アトリウム 正面広場

学ぶ 語る 観る (第十一中吹奏楽部 ダンス、音楽療法) 参加する 毎年大好評のバザー

平成24年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間
5月12日～18日 区役所アトリウムにてパネル展等を実施します。

前回は、民営化の目的についてお知らせしましたが、今回は民営化の手法についてご説明します。足立区では、完全民営化と指定管理者による民営化という二つの手法を活用しています。どちらの手法によるかは民営化する保育園の立地条件で決まります。

完全民営化の場合、園舎の無償譲渡、土地の無償貸付が伴います。そのため、それが可能な条件が整っている園、具体的には区有地に保育園のみが単独で設置されて園を民営化するときは完全民営化となります。一方、園が他の施設と併設されている、園庭が区の所有でないような場合、例えば都営住宅に併設されている園



興本小5年 松浦菜月 作

開かれた学校づくり協議会の活動

「薬物乱用防止」教室を小学校で開催

6月24日、中川北小学校6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を開催しました。地域ボランティアと共に、低年齢化する薬物汚染から子ども達を守りたいとの思いからでした。これからの人生において薬物は、決して他人事ではないことを強く認識させ、自分の身は自分で守らせるための授業を、クラス別に3回行いました。

子ども達は、DVDを観て、薬物の魔の手が若い人達へも伸びている現実・薬物による体への影響・やめたくてもやめられない中毒症状の怖さ・誘惑の手口・薬欲しさから犯罪に手を染める子の状況を知りました。その後、子ども達に感想を聞きました。さすが6

などは、指定管理者による民営化を進めることになりました。

また、手法の違いにより、運営を任せる民間事業者の条件も違ってきます。園舎は区の財産ですが、条例により区の財産を無償譲渡できる相手は社会福祉法人のみとなっています。したがって、完全民営化では、運営事業者は社会福祉法人から選定します。指定管理者の場合、区の財産の無償譲渡等は伴わないことから、学校法人や株式会社等の法人の中から、指定管理者を選定します。

なお、足立区では、民間事業者に保育園運営を任せる2年前から民営化の準備を進めています。これは、保護者や園児に負担をかけずに区から民間事業者にスムーズに保育園運営がバトンタッチできるように、区と民間事業者との1年間の引継期間を設けているため、運営事業者の選定作業期間も含めると、2年間の時間が必要になるからです。

（保育課長 土屋亘弘 記）



年生です。活発で素直な発言を聞くことが出来ました。この授業で薬物乱用の恐ろしさをしっかりと受け止めてくれたと思っています。

当日は学校開放日で保護者の参観もありました。これからも地域の将来を担う青少年の健全育成と安心・安全を見守ってまいりたいと思います。

（佐野地区会長 相澤明義 記）

さくらニュース 学校宿泊体験

～東日本大震災被災者に思いを重ねて～

区立本木小学校では、来年度取り壊しになる校舎への思い出づくりとして、8月20～21日に、「開かれた学校づくり協議会」主催の「学校宿泊体験」を開催しました。



4～6年生の児童85名が参加したこの催し、体育指導員による「ドッチビー」や「大声コンテスト」「スイカ割り」等のレクリエーションを行いました。

その後、区支給の非常食「アルファーマ」による夕食、体育館での就寝（女子は多目的ルーム）等、震災の避難所生活を体験しました。

計画では空調のある図書室等を使用する予定でしたが、幸い開催の2日前から涼しくなり、体育館での就寝が可能になりました。それでも、夏の体育館は、思った以上に過酷な環境でした。広いだけに小さな話し声でもよく響き、トイレに行く足音も気になってなかなか寝付けません。たった一晩だから我慢出来たものの、余儀なく何日もの体育館生活を送った被災者の方々の苦勞を、改めて感じる事になりました。

もしもの時にはこのようなことになるのかと、身が引き締まる思いです。子どもたちもそれぞれ被災された方々の苦勞が理解できたようで、実りある体験教室でした。

（8地区 加藤宏一 記）

成年後見制度は、判断能力が、精神上の障がいにより不十分となっている高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方を保護するための制度です。

家庭裁判所では、本人の判断能力の程度に応じて、成年後見人・保佐人・補助人を選任します。

成年後見人の仕事は、本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、必要な代理行為を行うとともに、本人の財産を適正に管理していくこととされています。

具体的には、医療・住居の確保・施設の入退所・介護・リハビリテーションなどが適正に行われるよう調整し、日常の金銭の出納・預貯金の管理と取引・財産の処分・治療や介護に関する

契約の締結など財産管理と必要な法律行為を行います。

家庭裁判所は、最も適任と思われる方を成年後見人に選任します。

本人の財産が高額であったり財産の状況が複雑であったり親族間で今後の方針の食い違いがある場合には、弁護士・司法書士・社会福祉士等の第三者を成年後見人に選任することもあります。

成年後見人に選任されるとまず最初に本人の財産や収入を把握し、医療費や税金などの決まった支出を見積り、その上で、中長期的な見通しに立って今後の計画と収支の予定を立てます。必要に応じて介護サービス利用の契約などの法律行為を行います。

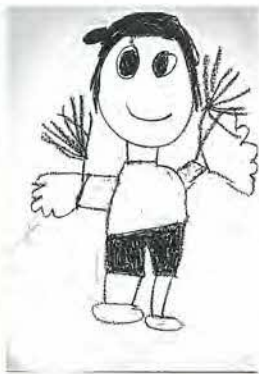
その後、定期的に家庭裁判所に財産の管理状況やご本人の生活状況を報告しながらご本人が亡くなるまでの間、活動することになります。

今回は、後見活動の事例を紹介します。

(地域包括支援センターあだち

有坂フミ子所長 記)

関原小六年
渡江凌平
作



足立の就労支援への取り組み 第二回 発達障がい2

発達障がいとは、広汎性発達障がい（自閉症など）、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいのある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手ですが、優れた能力が発揮されていることもあり、周りから見てアンバランスな印象を与えてしまうことがあります。

そのため、「わがまま」「子育ての問題」といった誤解が生じやすく、理解されにくい障がいといえます。他人との関係作りが苦手なことは、決して「わがまま」や「子育ての問題」ではありません。むしろ、他人との関係作りがうまくいかず、一番困っているのは、発達障がいの人たちといえます。

私たちは、発達障がいの人たちが個々の能力を発揮し、社会の中で自立していくために、スケジュールを明示したり、作業の手順を写真で示したりするなど、一人ひとりの特性に応じた支援を実施しています。

また、企業の中に発達障がいの方数名と支援員を配置し、企業内でのトレーニングを行うなど、社会自立に向けた段階的な仕組みづくりも行っています。

(就労支援施設ウィズユー 平雅夫施設長 記)



民生係
木村徹也

「東京都民生児童委員連合会
会長感謝状」をいただき

おかげさまで、このたび感謝状をいただくことができました。

日々の業務の中で地域の民生・児童委員の皆様からの支えがあったからこそだと感じています。これからも人と人とのつながりや絆を大切にしていきたいと考えております。今後ともよろしくお願い致します。

広報部会活動をいつも支えてくださっている木村さん。

おめでとうございます。日頃の地道な働きによるものと、一同喜んでおります。

(広報部会)

足立区立蒲原中学校

動物が 静かに眠る 冬の森
一年 桑久保遥菜

十五夜の 空にたがる 未知の世界
一年 千賀 雄貴

お母さん そのこわい顔 節分に
一年 高林 樺蓮

夕焼けが 寂しさを 染めていく
一年 矢野穂乃香

帰り道 はしゃぐ子供と 凍る池
一年 立川 葉菜

中学生俳句コーナー

寄託先	連絡先（所管課）	配分金額	方法	備考
いわての学び希望基金	岩手県復興局総務課	2,500,000 円	直接、贈呈する	継続
東日本大震災みやぎこども育英募金	宮城県保健福祉部子育て支援課	2,500,000 円	直接、贈呈する	継続
東日本大震災ふくしまこども寄附金	福島県保健福祉部児童家庭課	2,500,000 円	直接、贈呈する	継続
（贈呈先）被災した消防団員の子どもたち	（経由先）東京消防庁本部	1,000,000 円	東京消防庁本部経由にて贈呈する	今回のみ

※残りの金額については、第2回目の配分時（時期等は検討中）に合わせて送金する予定です。

「レシピ本が大人気の足立区の給食」

花畑小学校

本校では、安全でおいしい給食の提供を第一に、手作り給食の実施を通じて、家庭の食事のお手本になるような給食をめざしています。

また、地産地消の考えから地元辰沼の宇佐美農園から小松菜を直接納入していただいたり、学校の畑で収穫したじゃが芋・大根などの野菜、苺・りんごなどの果実を使用しています。使用食材についての情報や食べ物の栄養・旬などについても「給食室だより」でお知らせしています。

毎月の誕生日給食、「8」のつく日にかむカムデー、隔月でセレクト給食とフルーツバイキング、年度末に

はアンコール給食、6年生のお別れバイキングを実施するなど、年間を通して給食を楽しんでもらっています。

特に、誕生日給食では、小さなバースデーカードをつけてケーキを出していますので、どの子も自分の誕生日を楽しみにしています。

（栄養職員
浦山廣子氏 記）



みんせいがわらばん

絵手紙と私

6年前、足立区で語らいパートナーの講座が開催されました。研修を受け「地域包括支援センターさの」へ、第一期生として配属されました。初めは個人的に、絵手紙を傾聴活動に役立てておりました。ところが、さのセンターさんからの提案で、民生・児童委員や協力員さん達にも、絵手紙を届けて頂くことになったのです。最初は、少人数でしたが、今では10人程に増えています。

2カ月おきに、あんしん連絡会へ30～50枚を持って行き、

あんしん協力員さんに届けてもらいます。毎月第3土曜日1時より、ボランティアの方々が、季節の画材を持ちより描いています。介護サービスを受けている方も参加して、地域でご自分の思いを発信しておられます。絵手紙に添える文章は、高齢者に語りかける言葉や、元気づける言葉を心掛け、絵手紙を通じて協力員さんと高齢者の方々の心が和むようにと願っております。

これからも、「地域包括支援センターさの」と、皆様のご協力で絵手紙の輪が広がり、支えあっていければ幸いと思っています。

（神明地区 栗野昌子 記）



足立には「さくら」ともう一つの「桜」のシンボルマークがあります。徐々に大きくなっていく広報紙「さくら」の校正委員を担当するようになり、今まで先輩方の「努力」と「協力」がどれほど大変なのか考えさせられました。無関心だったことに、反省の気持ちでいっぱいです。

これからも読んでくださる皆様に、子どもから大人まで「見てみたい」と興味を持っていただけるよう、がんばっていきたいと思います。「力のパネ」になりますよう、よろしくお願いします。

（湖江地区 関根恵子 記）

編集後記

小学生掲載絵画および中学生詩歌、俳句の依頼は、第一合同から第七合同の小・中学校へ順番にお願いしています。また、皆様からの原稿も募集いたします（原稿は未発表のものに限ります）次号発行予定日7月1日
なお、原稿に関しては紙面の都合がございます 事前に地区広報委員にご相談下さい。

広報部会

部長	宮本 勝男	副部長	川島 恵美子	書記	渡邊 照美	会計	池田 信江	編集	森 春枝	校正	秋本 雅信	レイアウト	数下 奈穂美	北村 信也	編集委員	鶴田 晴久	木内 信雄	加藤 宏一	松島 勝己	阿部 美代子	千葉 祐子	金子 みどり	校正委員	江川 明美	粟野 昌子	河邊 セツ	井上 美子	梶 宏次	鈴木 静江	関根 恵子	北川 富美子	小島 千恵子	栗原 和子
----	-------	-----	--------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	-------	--------	-------	------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	--------	--------	-------